



大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち

みなみ風



発行/新潟市南区役所
編集/南区役所地域総務課
〒950-1292 南区白根1235番地
電話 025(373)1000(代表)
FAX 025(373)2385

南区ホームページ <https://www.city.niigata.lg.jp/minami/> Eメール chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp (南区役所地域総務課)

南区の人口(令和3年5月末現在、カッコ内は前月比): 43,875人(-12) 男: 21,340人(-2) 女: 22,535人(-10) 世帯数 16,428世帯(+10) (住民基本台帳による)

水害から身を守ろう

日頃の準備でいざという時に備えましょう

大雨や台風の季節がやってきます。昨年は、全国のいたるところで観測史上1位の降水量を記録する大雨が降り、九州を中心に水害が発生。大勢の人が亡くなり、多くの家屋が倒壊しました。

いつ起こるか分からない水害に、日ごろから十分に備えましょう。

☎ 地域総務課 ☎ 372-6431



平成23年7月新潟・福島豪雨(中ノ口川での水防対策)

災害から身を守るために!

その1 日ごろからの備え

●避難場所や安全に避難するための経路を確認しておく

・平成31年度に全戸配布した「新潟市総合ハザードマップ」で避難場所などを改めて確認しましょう。

●備蓄品や非常持ち出し品を準備しておく

・何を準備するかなど詳しくは市のホームページで



防災訓練の様子

●地域の避難訓練に参加する

その2 災害が近づいたら・起こったら

●正しい行動をするには

災害が発生すると不安などからデマが発生し、近年はSNSを通じて瞬く間に拡散することがあります。正確な情報を入手することが大切です。

・テレビやラジオを活用する

・市や県からの情報発信を活用する

にいがた防災メール
新規登録



危機管理防災局
ツイッター



県防災ナビ(スマートフォンアプリ)



Android版
「新潟県防災ナビ」
ダウンロードサイトへ



iOS版
「新潟県防災ナビ」
ダウンロードサイトへ

その3 避難するときは

避難場所が安全でなければ避難する意味はありません。状況を確認し適切な場所へ避難してください。

●どこに避難すればいいの?

・避難所

・安全な親せき、知人宅

・安全なホテル、旅館

・屋内安全確保

普段から相談しておきましょう。



避難指示が出た場合でも

「3つの条件」が確認できれば、自宅で安全を確保することもできます。

- ①ハザードマップで が付いている区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)の外に家がある
- ②2階など、浸水する深さよりも高い居室に避難できる
- ③水や食料が十分にあり、水が引くまで生活できる



令和3年5月20日から避難指示で必ず避難

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保	災害発生情報
4	避難指示	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難	避難準備・高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	早期注意情報(気象庁)	早期注意情報(気象庁)

避難情報改正のポイント

- 警戒レベル4:「避難指示(緊急)」・「避難勧告」を「避難指示」に一本化
- 警戒レベル3:対象者が分かりやすいよう「高齢者等避難」に変更
- 急な状況変化で災害の恐れが高くなった場合には夜間などでも警戒レベル4「避難指示」を発令

コロナ禍でも避難情報に従い、危険が迫ったら迷わず避難してください

スペースの確保などの感染予防対策を行って避難所を運営します。

感染症まん延中の避難のポイント

- 「密」を避けるため親せき、知人宅への避難の検討
- 体温計、マスクの準備
- 手洗い、換気の徹底
- 体調が悪いときはすぐに申し出る



避難する人の協力が
必要です。

「避難行動要支援者支援制度」を活用してください

避難の際に支援が必要な人の名簿を作成し、地域での助け合いに役立てています。名簿への登録を希望する人は問い合わせてください。

登録の対象となる人

- 高齢者(75歳以上)のみの世帯の人
- 要介護認定3以上の人
- 身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aを持っている人
- 自ら避難することが困難で、避難の支援を希望する人



詳しくはこちらから

作成した名簿は、自治会や町内会、自主防災組織など地域の支援者、公的機関、民生委員などに提供されます。

☎ 健康福祉課 ☎ 372-6302



市防災士の会 南区支部 会長/小林地区自主防災会 会長 眞保 慶一さん

災害が起こった時にしっかりと対処するには日頃の備えが大切です。備えにもさまざまな事柄がありますが、もっとも大切なのは心構えです。小林地区の自主防災会は35人の役員が「自分の命は自分で守る」を基本方針として活動しています。自分を守ることができる人は、家族を守り、近所の人を守り、それができたら避難所に駆けつける。まずは自分の身を守ることが重要です。どのように守るかについて、日頃から役員同士で学び合い、それを地域の皆さんへ伝えるようにしています。皆さんも災害が起こった際に自分の身を守れるよう、地域の訓練などにはなるべく参加しましょう。